

R3年度 事業名	人権啓発事業
R2年度 事業名	人権啓発事業

総合戦略 体系	432	安心で快適に暮らせるまちの創造	強靱で安全・安心なまち	消費者保護の推進
------------	-----	-----------------	-------------	----------

PLAN (計画)	部署名	市民相談課	開始年度	0	終了年度	9999
	目的	多くの市民に人権尊重に対する理解を推進する。				
	概要	人権擁護委員との連携のもと、小学校や地域でのイベント時に思いやりの心の大切さやいじめをテーマとした人権教室や研修会を開催したり、小学生人権ポスター展の開催、また、広報紙や啓発物を用いて街頭啓発を行う。庁内に設置してある鯖江市人権・同和教育推進会議を運営する。				
	コロナ対応の取組	(R2年度)啓発については現地で対面の活動が行えないため、公民館などが集まる施設へポスターやチラシを配布や広報さばえの記事等で啓発を行った。また、研修会に関しては、規模を縮小し講師が県外からリモートで実施した。「人権の花運動」については、集まって花値を植えることができないため、植込み済のプランターを配布し、育成のみ依頼した。オンラインによる人権・同和研修を実施した。 (R3年度)コロナ感染者や医療従事者に対する誹謗中傷、ネットによる人権侵害など、今後ますます増加する人権問題についての啓発は重要であるため、広報さばえやHPで積極的に発信を行う。コロナに対応した人権啓発方法を考えていく。「人権の花運動」は子供のころから人権について考えてもらうためコロナ対策を講じて引き続き実施する。また、人権について考え、思いやりの心を育める機会として人権擁護委員とともに市内小学校で人権教室を実施する。 オンラインによる人権・同和研修を実施する。				
法令根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	実施形態	内容	市と鯖江地区人権擁護委員会との協働により実施		
現在	市直営					

DO (実施)	活動指標								
	指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	人権に関する研修・啓発等の事業開催回数		回	目標値	25	25	15	15	15
				実績値	45	35	16		
	人権相談開催回数 ※2022から			目標値					14
				実績値					
	成果指標								
	指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	人権に関する研修会等の参加者数 ※2021まで		人	目標値	7,000	7,000	500	500	-
				実績値	5,903	5,360	445		
	計算根拠	人権啓発や研修会に参加した人々が、人権尊重に対する理解が進んだものとして成果とする。		達成率	84.3	76.6	89.0		
	人権に関する研修会等参加者の理解度アンケート結果 ※2022から		%	目標値					100
				実績値					
	計算根拠	人権に関する研修会に参加した人々の理解度をアンケート調査することで成果とする		達成率					
				実績値					
				ランク	B	C	B		
前年度ランク B、Cの理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により計画していた研修会等が半数以上中止されたため。								

【単位:千円】

事業費	区分	2017	2018	2019	2020	2021	会計	一般会計
	予算額	133	118	105	555	406	事業タイ	単独事業
	決算額	94	78	93	349		経費区分	物件費

DO(実施)

No	款	項	目	事業	R3年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)	
1	2	1	17	202	男女共同参画事業費(市民相談課)	3,016	406	
2								
3								
4								
5以降								
							合計	406

No	R3年度補助金等名称	金額(千円)
1	地域人権啓発活動活性化事業委託金	370
2		
3		
4		
5以降		
合計		370

事業要員	正規職員	0.1
	会計年度職員	
	※所要時間	0

CHECK(評価)

法令により実施することが義務づけられているか。  
(評価1いいえ・2はい)  いいえ  はい

行政が実施すべき事業か。  
(評価1必要なし~5必ず実施すべき)  1  2  3  4  5

住民等のニーズはあるか。  
(評価1ニーズなし~5十分にニーズあり)  1  2  3  4  5

国・県または民間のサービスと競合している事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

①必要性 評価点数の合計 **14 / 16 A**

今以上に、コスト削減させる余地はないか。  
効率性  ある  ない

今以上に、ITを活用した業務の効率化などに伴う  
人員削減させる余地はないか。  
効率性  ある  ない

今以上に、財源(補助金等、受益者負担など)を  
確保する余地はないか。  
有効性  ある  ない

今以上に、成果を向上させる余地はないか。  
有効性  ある  ない

②事務改善 評価点数の合計 **16 / 20 A**

ACTION

R3方向性⇒ **統合**

今年度 取組内容  
令和3年4月に改定した鯖江市人権施策基本方針に基づき、職員および市民に対する研修・啓発等を実施し関係課が連携を図りつつ、人権啓発事業に取り組む。  
市と教育委員会、人権擁護委員、各団体との協働により、次のとおり事業を実施する。  
・各地区イベント(合宿通学・文化祭等)での人権教室、啓発活動  
・市内イベント会場での啓発活動(越前漆器まつり)  
・小学生人権ポスター展の開催

R2年度の実績  
コロナ禍の影響で、教育委員会、各団体との共同事業は半数以上中止された。  
また、各地区イベント会場での人権教室や、啓発活動、市内イベント会場での啓発活動が全て中止された。  
小学生人権ポスター展中止。  
人権の花運動 9月実施  
人権啓発講演会 2月にリモート講演により実施。  
オンラインによる人権・同和職員研修を実施した。

R2年度実績とR3年度の経過を踏まえた課題  
コロナ禍の影響で教育委員会、各団体との共同事業が半数以上中止となり、啓発活動は全て中止されたが、現在でもコロナ感染者や医療従事者に対する誹謗中傷、ネットによる人権侵害などの増加が懸念されており、今後ますます深刻化する人権問題についての啓発はとても重要であるため、R2年度・3年度の状況を踏まえ、人を集めず啓発のできるやり方を考えていく必要がある。

実績と課題を踏まえたR4年度の変更点  
人を集めずに啓発を行う事業を考え実施した場合、コロナ感染の状況に応じた啓発方法を実行する。成果指標を「人」では捉えにくくなるため研修参加者等の理解度に変更する。  
人権擁護委員による、相談、啓発活動で人権に関する問題の減少や早期解決を促し、市民の人権を守る。  
また、「人権擁護委員会活動運営補助金事業(1019)」および「女性の人権研修会開催事業(3494)」をここに統合する。

R4方向性⇒ **統合**

【提案型市民役事業実施】					
年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組選択	不可能	不可能	不可能	可能	可能
実施状況	未実施	未実施	未実施	実施	未実施

R3年度事業名	人権啓発事業(講演会)	
	市民主役事業にかかる額(単位千円):	300
R4年度事業名	人権啓発事業(人権の花、講演会)	
	市民主役事業にかかる額(単位千円):	350

取組可能な事業の詳細⇒

R3年度 事業名	人権擁護委員会活動運営補助事業
R2年度 事業名	人権擁護委員会活動運営補助事業

総合戦略 体系	432	安心で快適に暮らせるまちの創造	強靱で安全・安心なまち	消費者保護の推進
------------	-----	-----------------	-------------	----------

PLAN (計画)	部署名	市民相談課		開始年度	0	終了年度	2021
	目的	市民による人権尊重活動を維持発展させる。					
	概要	鎌江地区人権擁護委員会に対する活動補助および事務の支援を行う。					
	コロナ対応 の取組	(R2年度) コロナ禍の影響により5月、6月の定例人権相談を中止した。 (R3年度) コロナ禍であっても相談体制を整え定例相談を実施する。また国や県の電話相談へ繋げることが出来るよう相談電話番号の周知を実施。					
法令 根拠		実施 形態	内容	現在、人権関連事業の中心となっている人権擁護委員会の活動を補助することにより、市民の人権意識の啓発・人権相談・委員の能力の向上等、様々な活動が可能となっている。			
現在	補助金等交付						

活動指標								
指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
人権相談開催回数		回	目標値	14	14	10	14	-
			実績値	15	14	10		
成果指標								
指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
人権擁護委員の広報PR回数		回	目標値	5	5	4	4	-
			実績値	5	4	4		
計算 根拠			達成率	100	80	100		
			実数値					
			ランク	A	B	A		
前年度 ランク B、Cの 理由								

DO  
(実施)

【単位:千円】

事業費	区分	2017	2018	2019	2020	2021	タイプ	会計	一般会計
	予算額	90	90	90	90	81		事業タイ	単独事業
	決算額	90	90	90	90			経費区分	補助費等

DO(実施)

No	款	項	目	事業	R3年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)	
1	2	1	17	601	人権擁護委員協議会等負担金	440	81	
2								
3								
4								
5以降								
							合計	81

No	R3年度補助金等名称	金額(千円)
1		
2		
3		
4		
5以降		
合計		0

事業要員	正規職員	0.15
	会計年度職員	
	※所要時間	0

CHECK(評価)

法令により実施することが義務づけられているか。  
(評価1いいえ・2はい)  いいえ  はい

行政が実施すべき事業か。  
(評価1必要なし〜5必ず実施すべき)  1  2  3  4  5

住民等のニーズはあるか。  
(評価1ニーズなし〜5十分にニーズあり)  1  2  3  4  5

国・県または民間のサービスと競合している事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

①必要性 評価点数の合計 **13 / 16 A**

効率性 今以上に、コスト削減させる余地はないか。  
 ある  ない

今以上に、ITを活用した業務の効率化などに伴う  
人員削減させる余地はないか。  
 ある  ない

有効性 今以上に、財源(補助金等、受益者負担など)を  
確保する余地はないか。  
 ある  ない

今以上に、成果を向上させる余地はないか。  
 ある  ない

②事務改善 評価点数の合計 **16 / 20 A**

ACTION

R3方向性⇒

今年度 取組内容  
人権擁護委員による相談、研修、啓発等の活動を支援することで、人権に関わる問題の減少や、早期解決を促し、市民の人権を守る。

来年度へ向けて R2年度の実績  
子どもの人権、女性の人権、DV相談、人権週間について広報掲載を実施した。

R2年度実績とR3年度の経過を踏まえた課題  
法務局からの依頼のみでなく積極的に広報誌でのPRを行う予定。

実績と課題を踏まえたR4年度の変更点  
事務事業ID1017 人権啓発事業に統合する。

R4方向性⇒

【提案型市民主役事業実施】					
年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組選択	不可能	不可能	不可能	不可能	不可能
実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

R3年度事業名

R4年度事業名

取組可能な事業の詳細⇒

R3年度 事業名	消費生活啓発事業
R2年度 事業名	消費者啓発事業

総合戦略 体系	432	安心で快適に暮らせるまちの創造	強靱で安全・安心なまち	消費者保護の推進
------------	-----	-----------------	-------------	----------

PLAN (計画)	部署名	市民相談課		開始年度	0	終了年度	9999
	目的	鯖江市消費者教育推進計画に基づき、消費者が安心して、安全で豊かな消費生活が営める社会の実現のため、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、学校、地域、家庭、職域等の様々な場において、消費者教育を総合的・一体的に推進するため、本市独自の重点項目として、SDGsの目標達成にむけて取り組み、「つくる責任つかう責任」を軸に「地域・社会・環境を配慮する消費者意識の醸成」、消費者の生活行動の改善や、自立した消費者の育成および消費者被害の防止を図り、正しい消費生活の知識を市民に周知し、市民のくらしの安定と向上に資する。					
	概要	消費生活に関する広報や、出前講座等を積極的に実施し、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、学校、地域、家庭、職域等の様々な場において、消費者教育を総合的・一体的に推進し、市民に正しい消費生活の知識、情報を提供し、市民の暮らしの安定と向上を目指す。					
	コロナ対応の取組	(R2年度) 出前講座を中心とした消費生活に関する啓発から文化講座等利用者に対するチラシによる啓発に変更 (R3年度) 高齢者サロン出前講座や公民館での啓発活動がコロナ感染拡大の影響により実施できないため、様々な世代が来るワクチン接種会場や来庁者、選挙会場にて啓発を行う。高齢者向けには長寿福祉課事業との連携や民生委員を通じての啓発を行う。若年者に対しては小・中・高等学校での消費者教育を各学校と連携して行っていく。					
法令根拠		実施形態	内容	消費生活に関して広報さばえへの掲載や出前講座等を実施し市民に正しい消費生活の知識、情報を提供する。			
現在	市直営						

DO (実施)	活動指標								
	指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	消費生活に関する講座等の開催		回	目標値	45	45	5	10	10
				実績値	38	53	15		
	消費生活に関するチラシ等の配布		回	目標値			40	40	40
				実績値			45		
	成果指標								
	指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	消費生活に関する講座等のアンケートでの理解度		%	目標値	100	100			
				実績値	90.9	93.2			
	計算根拠	周知・啓発活動(消費者教育)により、消費者被害防止を図る		達成率	90.9	93.2			
				実数値	829/1022	785/842			
	消費生活に関する啓発		回	目標値			45	50	50
				実績値			60		
	計算根拠	2020(コロナ禍)～周知・啓発活動により、消費者被害防止を図る		達成率					
実数値									
			ランク	B	B	A			
前年度 ランク B、Cの 理由									

【単位:千円】

事業費	区分	2017	2018	2019	2020	2021	タイプ	会計	一般会計
	予算額	821	966	897	1,225	991		事業タイ	補助(県)事業
	決算額	754	849	847	908			経費区分	物件費

DO(実施)

No	款	項	目	事業	R3年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)	
1	2	1	9	210	消費者行政諸経費	6,197	991	
2								
3								
4								
5以降								
							合計	991

No	R3年度補助金等名称	金額(千円)
1	消費者行政活性化補助金	480
2	金融広報活動事業費交付金	71
3		
4		
5以降		
合計		551

事業要員	正規職員	0.1
	会計年度職員	0.5
	※所要時間	0

CHECK(評価)

法令により実施することが義務づけられているか。  
(評価1いいえ・2はい)  いいえ  はい

行政が実施すべき事業か。  
(評価1必要なし〜5必ず実施すべき)  1  2  3  4  5

住民等のニーズはあるか。  
(評価1ニーズなし〜5十分にニーズあり)  1  2  3  4  5

国・県または民間のサービスと競合している事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

①必要性 評価点数の合計 **14 / 16 A**

今以上に、コスト削減させる余地はないか。  
効率性  ある  ない

今以上に、ITを活用した業務の効率化などに伴う人員削減させる余地はないか。  
効率性  ある  ない

今以上に、財源(補助金等、受益者負担など)を確保する余地はないか。  
有効性  ある  ない

今以上に、成果を向上させる余地はないか。  
有効性  ある  ない

②事務改善 評価点数の合計 **7 / 20 C**

ACTION

R3方向性⇒ **維持**

今年度取組内容  
 鯖江市消費者教育推進計画に基づき、消費者と事業者が築く安心・安全で持続可能な消費者市民社会の社会「めがねのまちさばえ」を目指し、SDGsを意識し消費者、事業者相互に地域・社会・環境を配慮する消費者意識を醸成し、幼児期から高齢期までの切れ目のない消費者教育(出前講座、交流会等)に積極的に取り組み、世代間、地域間交流の中で消費者教育を充実し、高齢者の消費者被害の防止、早期発見、拡大防止を図る。また、産業力のある鯖江の特徴を生かし地域一体となった鯖江型エンカ消費の推進を図る。

R2年度実績  
 鯖江市消費者教育推進計画に基づき、SDGsの目標達成にむけて取り組み、「つくる責任つかう責任」を軸に、出前講座において地域・社会・環境に配慮した消費の概念を普及、食品ロスの削減の推進を図った。出前講座においてライフステージに応じた消費者教育を推進した。高齢者の消費者トラブルの撲滅のため、出前講座や啓発活動を実施した。

R2年度実績とR3年度の経過を踏まえた課題  
 R2年度より市民相談室を設置し消費者教育を出前講座を中心に推進していく予定であったが、コロナ禍により多数が集まるくらしのセミナーをはじめとする講座が開催できなかった。また、今後、多数を集めての講座の開催は困難と思われるため、来庁者やワクチン接種会場での啓発と長寿福祉課事業との連携や民生委員を通じての高齢者の詐欺被害防止に関する啓発、小中学校での消費者教育出前講座、広報さばえに消費生活に関する記事掲載による啓発を実施していく。また、小中学生への消費者教育やエンカ消費推進を他課や民間団体と協力して行っていく。

実績と課題を踏まえたR4年度の変更点  
 消費生活トラブルに巻き込まれないよう高齢者や障がい者等、配慮を要する消費者を見守る団体等への情報提供を行い、地域見守り体制を強化する。

R4方向性⇒ **維持**

【提案型市民役事業実施】					
年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組選択	不可能	不可能	不可能	可能	可能
実施状況	未実施	未実施	未実施	実施	未実施

R3年度事業名	賢い消費生活啓発事業
	市民役事業にかかる額(単位千円): 260
R4年度事業名	消費生活啓発事業
	市民役事業にかかる額(単位千円):

取組可能な事業の詳細⇒

R3年度 事業名	女性の人権研修会開催事業
R2年度 事業名	女性の人権研修会開催事業

総合戦略 体系	431	安心で快適に暮らせるまちの創造	強靱で安全・安心なまち	防災・防犯対策の推進
------------	-----	-----------------	-------------	------------

PLAN (計画)	部署名	市民相談課	開始年度	2018	終了年度	2021
	目的	DVに対する偏見の払拭や被害者の発見、またこれまで意識していなかったDVへの気づき等、DV被害の減少を図る。				
	概要	被害者が相談しやすい体制を整え、市民が安心して暮らせるよう市民に向けたDVに関する研修を開催する。				
	コロナ対応 の取組	(R2年度) 新型コロナウイルスの感染拡大により人を集めて行う研修ができないため、HP等を利用し「女性の人権」について発信した。(R3年度) 新型コロナウイルスの感染防止に配慮した研修会を実施し、広報やHPを利用して発信していく。				
法令 根拠		実施 形態	内容	市と配偶者暴力支援センターと協働により実施		
現在	市直営					

DO (実施)	活動指標								
	指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	女性に関わる人権研修等の事業開催数		回	目標値	1	1	1	1	-
				実績値	1	1	-		
	成果指標								
	指標名		単位	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	女性に関わる人権研修会参加者数		人	目標値	30	30	30	30	-
				実績値	50	35	-		
	計算 根拠			達成率	166.6	116.7	-		
				実数値					
		ランク		A	A	-			
前年度 ランク B、Cの 理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により研修が実施できなかった。								

【単位:千円】

事業費	区分	2017	2018	2019	2020	2021	タイプ	会計	一般会計
	予算額		70	50	50	50		事業タイ	受託事業
	決算額		0	35	43			経費区分	物件費

DO(実施)

No	款	項	目	事業	R3年度事業名	予算書額	うち事業額(千円)	
1	2	1	17	202	男女共同参画事業費(市民相談課)	3,016	50	
2								
3								
4								
5以降								
							合計	50

No	R3年度補助金等名称	金額(千円)
1		
2		
3		
4		
5以降		
合計		0

事業要員	正規職員	
	会計年度職員	0.1
	※所要時間	0

CHECK(評価)

法令により実施することが義務づけられているか。  
(評価1いいえ・2はい)  いいえ  はい

行政が実施すべき事業か。  
(評価1必要なし~5必ず実施すべき)  1  2  3  4  5

住民等のニーズはあるか。  
(評価1ニーズなし~5十分にニーズあり)  1  2  3  4  5

国・県または民間のサービスと競合している事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

事務事業の中で、目的や概要が類似する事務事業がある。  
(評価1はい・2いいえ)  はい  いいえ

①必要性 評価点数の合計 **10 / 16 B**

効率性 今以上に、コスト削減させる余地はないか。  
 ある  ない

今以上に、ITを活用した業務の効率化などに伴う  
人員削減させる余地はないか。  
 ある  ない

有効性 今以上に、財源(補助金等、受益者負担など)を  
確保する余地はないか。  
 ある  ない

今以上に、成果を向上させる余地はないか。  
 ある  ない

②事務改善 評価点数の合計 **16 / 20 A**

ACTION

R3方向性⇒ **維持**

今年度 取組内容  
人権擁護委員および民生委員、市民を対象とした研修会の開催

R2年度の実績  
コロナ禍の影響により、研修会は開催できなかったため、「国際女性デー」に合わせ3月に女性の人権についてパネルを展示した。

R2年度実績とR3年度の経過を踏まえた課題  
コロナに配慮した研修会を考える必要あり。また、広報やHP等を利用し「女性の人権」について広く発信する必要がある。

実績と課題を踏まえたR4年度の変更点  
配偶者等からの暴力に関する相談が増えてきていることから、暴力防止に関する啓発事業に変更。  
女性の人権研修会事業としては、事務事業ID1017に統合する。

R4方向性⇒ **統合**

【提案型市民主役事業実施】					
年度	2018	2019	2020	2021	2022
取組選択	不可能	可能	可能	可能	不可能
実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

R3年度事業名	女性の人権研修会開催事業
	市民主役事業にかかる額(単位千円):
R4年度事業名	
	市民主役事業にかかる額(単位千円): <b>0</b>

取組可能な事業の詳細⇒